平成２４年（フ）第６号
長崎県島原市湖南町6995番地11、前住所長崎県島原市宮の町661番地１
破産者　三浦　敬幸
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２４年（フ）第７号
長崎県南島原市有家町山川633番地１、前住所長崎市小ケ倉町２丁目667番地50
破産者　青島　　勉
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２４年（フ）第９号
長崎県島原市三会町乙1753番地１、前住所長崎県島原市六ツ木町甲793番地１
破産者　宮崎　秋久
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２４年（フ）第１０号
長崎県島原市三会町乙1753番地１、前住所長崎県島原市六ツ木町甲793番地１
破産者　宮崎　和枝
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２４年（フ）第１３号
長崎県松浦市志佐町庄野免334番地１、従前の住所長崎県松浦市調川町下免57番地
破産者　川越　利廣
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第１４号
長崎県松浦市志佐町庄野免334番地１、従前の住所長崎県松浦市調川町下免57番地
破産者　川越クミ子
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第１５号
長崎県松浦市調川町下免57番地、住民票上の住所佐賀県伊万里市立花町950番地１
破産者　川越　信也
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第１５号
宮崎市潮見町60番地１　コーポ浜田301号
破産者　中村　邦博（旧姓松元）
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０４号
沖縄県沖縄市美原４丁目23番16号　シャトレパークサイド１Ｆ
破産者　上條　　實
１　決定年月日　平成24年６月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第４２号
新潟市西区小針３丁目35番14号
再生債務者　駒形　芳紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第９３号
東京都稲城市矢野口363番地ＱｕａｔｒｅＳａｉｓｏｎｅ・Ｂ－８
再生債務者　小鮒　孝也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再イ）第７０号
茨城県水戸市元吉田町2652番地の３
再生債務者　沼澤　敏行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日　　水戸地方裁判所

平成２３年（再イ）第３７号
静岡県富士市五貫島73番地の４
再生債務者　池田　亜樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２３年（再イ）第１７号
青森県三沢市岡三沢７丁目20番地　Ｒ561Ａ
再生債務者　成田　摩理
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（再イ）第２号
佐賀県小城市牛津町勝543番地１
再生債務者　長野　克子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月25日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再イ）第５９号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷1613番地２
再生債務者　入本　　淳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月30日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第２４号
佐賀県伊万里市脇田町1454番地228
再生債務者　野田　正和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（再イ）第１０号
京都府京丹後市久美浜町湊宮1672番地の１
再生債務者　森岡啓志郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（再イ）第６号
鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2371番地
再生債務者　佐々　大夢
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月28日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第２号
北海道岩見沢市幌向南２条２丁目205番地87
再生債務者　二口　唯正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（再イ）第３９号
長野県安曇野市穂高有明241番地９
再生債務者　千國　泰弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日　長野地方裁判所松本支部